

件 名	保育士の処遇改善について
受付日	令和8年7月 23 日
ご意見・ご提案 の概要	保育士は子どもの命を預かる専門職であり、事故防止や保護者対応、発達支援など責任は非常に重い一方、給与は責任に見合っているとは言えない。 処遇改善が進んでいるとはいえ、離職者が多く、人手不足も深刻である。 子どもたちが安心して過ごせる環境を守るためにも、保育士の給与や労働環境のさらなる改善を要望する。
県の考え方	保育士の給与は、国が定めた公定価格で算定される運営費から支払われるものであるため、県では、全国知事会を通じて、処遇改善などの要望を国に対して行っています。 また、人材不足については、子育て人材支援センターを設置し、保育施設と就職希望者を繋ぐ支援を実施するとともに、保育士が働き続けることができるよう、保育士の悩み事を心理士に無料で相談することができる心の相談事業の実施や、職場環境改善のために保育施設の経営者への研修を実施しています。 今後も引き続き、保育士の人材確保や働き続けることのできる環境づくりのための取組を続けてまいります。
担当課	子ども・女性部 子育て支援課